

光熱費及び燃料費の当該年度内の一定以上の変動について

指定管理者の健全運営、施設の適正管理の観点から、当該年度内の一定以上の変動に対応するため、考え方を整理したのになります。

○ 対象となるもの

光熱費：電気、都市ガス、プロパンガス

燃料費：ガソリンなどの燃料

○ 光熱費及び燃料費の一定以上の変動の考え方

想定単価×想定使用量と、実績単価×想定使用量を比較して、単価の変動により、

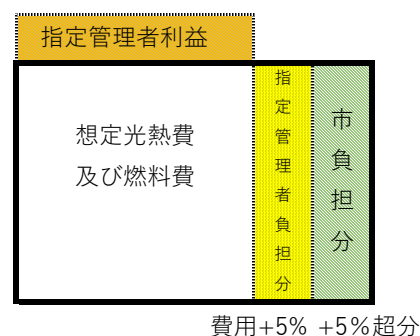
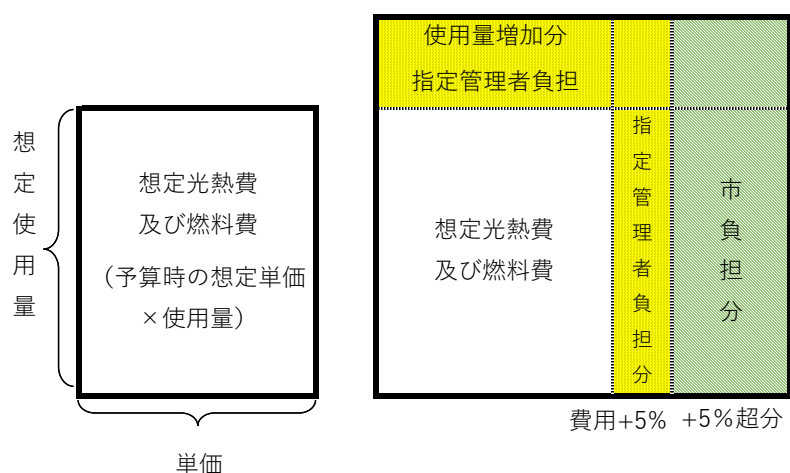
±5%を超える経費の変動があった場合は協議を行うことができます。

なお、電気料金、ガス料金、燃料費ごと算出します。

○ イメージ (±5%を超える経費の変動があった場合)

①単価が高騰し、
使用量も増加した場合

②単価が高騰し、
使用量を節減した場合



③単価が下落し、
使用量が増加した場合

④単価が下落し、
使用量を節減した場合

